

**全国在宅療養支援診療所連絡会 第3回全国大会 プログラム別詳細**

<b>タイトル</b>	利用者本位の在宅医療を！ ～ケアサービスの質を問う～
<b>日時</b>	平成28年3月13日 13:40-16:10
<b>会場</b>	第1会場（501）
<b>座長</b>	苛原実（いらはら診療所）
<b>演者</b>	高橋紘士（一般財団法人高齢者住宅財団 理事長） 岡本峰子（朝日新聞東京本社） 満岡聡（満岡内科消化器科医院） ニノ坂保喜（にのさかクリニック） 和田忠志（いらはら診療所）
<b>企画趣旨・概要</b>	<p>利用者本位の在宅医療を提供するためのあるべき理想像を論じたい。4つの論点を考えている。①利用者の意思決定をどのように支援をしてゆくのか、②介護施設等での在宅医療はどうあるべきなのか、③在宅医療専門クリニックとかかりつけ医の連携はどうすれば上手く行くのか、④非がんの方の終末期医療、緩和ケアのあり方はどうあるべきか。</p> <p>まず、高齢者住宅財団理事長の高橋紘士氏より、サービス付高齢者向け住宅の課題と展望について、基調講演をお願いしている。サ高住の増加は著しく、医療提供の問題点も考えてみたい。その後、朝日新聞の岡本峰子氏より、在宅医療や在宅ケアの質的問題についてジャーナリストとしての見解を伺う。その後、当会の会員であり、それぞれの地域で在宅医療を展開する3名にシンポジストからの発言を予定している。福岡県のニノ坂保喜氏からは、論点の一つである在宅医療利用者の意思決定支援について。佐賀県の満岡聡氏、千葉県のと田忠志氏よりも、論点の内容を踏まえながら、在宅医療の質の向上を目指すにはどうすれば良いのかを、述べていただく。</p> <p>平成26年の診療報酬改訂において、施設に対する診療報酬が大幅に下がったことは記憶に新しい。新聞記事がそのきっかけになったとのことであるが、施設利用者を紹介してもらい、リベートを払うなどの行為は在宅医療の質以前の問題であり、我々の自浄作用がなかったためでもある。しかし、いまだに施設に入ったとたんに、利用者の希望は無視されて訪問主治医が変えられる例は後を絶たない。慢性期疾患の終末期医療においても、みなし末期できちんとした医療が提供されずに看取りになると聞く。また、厚労省は外来診療を行わない在宅専門診療所を認め、日本医師会もこのことに同意しており、かかりつけ医との連携構築を期待している。これらの論点について、シンポジストと一緒に議論を進めたい。</p>

（敬称略）